

古文書や古い民具(民俗資料)を集めています！！

和光市教育委員会では、江戸時代や明治時代・大正時代等の古文書（古い文書類等）や古い民具（生活用具等）を集めています。

ご自宅でこのような資料をお持ちでご不要の場合は、捨ててしまう前にお手数ですが和光市教育委員会生涯学習課文化財保護担当までご連絡ください。古文書や古い民具は市内の歴史を後世に伝えていく上で大変貴重な資料ですので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

■古文書ってどんなもの？

古い文書のことを「古文書」といいます。現在各家に残されている多くの古文書は江戸時代、明治時代・大正時代等に書かれたものです。こうした古文書を解読することで、むかしの様子を知ることができますため、地域にとって古文書は大変貴重な資料です。

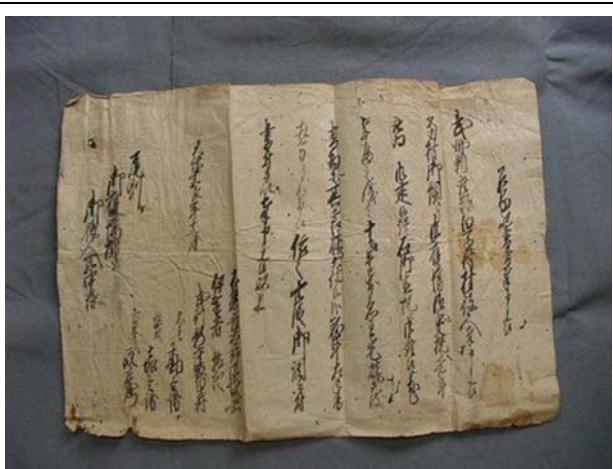
古文書は倉庫に段ボール箱等で保管されている場合が多くあります。虫食いされているため、不要となると捨てられてしまうことが多いのですが、唯一無二の資料であるため捨てられてしまうと残念ながら取り返しがつきません。どうぞお捨てになる前にご一報くださいますようお願いいたします。

■古い民具ってどんなもの？

日常の生活用具や儀礼等で使用した道具、農機具等を一般的に「民具」といいます。地域で実際に使用されていたものであるため、生活の様子を伝えるために貴重な資料となります。特に「ちょっと昔の道具」は捨てられやすく、今後収集すべき資料と考えています。「なんとなく古そうだな」と思ったものは、お捨てになる前に教育委員会までご一報くださいますようお願いいたします。

※すでに教育委員会で十分量を保管している資料については、受け入れをご遠慮させていただく場合があります。

※雛人形・五月人形等については、すでに多くのご寄贈をいただいておりますので基本的には受け入れをご遠慮しております。



●古文書の例

古文書は「くずし字」という独特の書体で書かれることが多いです。

●民具の例

写真は長火鉢です。いま作られていないような道具等が保存の対象となっています。

■担当 当：和光市教育委員会生涯学習課文化財保護担当

■電話番号：048-424-9119（文化財保護担当直通）

■E-mail：h0300@city.wako.lg.jp（生涯学習課代表アドレス）